

# 平成31年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成31年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成31年 3月 1日 午後 1時00分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成31年 3月 1日 午後 1時19分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 員	6番	藤原修治	7番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成31年美郷町議会第1回定例会議事日程

## (第 2 号)

平成31年3月1日(金) 午後1時00分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p><b>【条例案】</b></p> <p>議案第 6号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7号 美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 8号 美郷町地域公共交通維持確保基金条例の制定について</p> <p>議案第 9号 美郷町森林環境譲与税基金条例の制定について</p> <p>議案第10号 美郷町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第11号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第12号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第13号 美郷町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>

	<p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第14号 平成31年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第15号 平成31年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算</p> <p>議案第16号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算</p> <p>議案第17号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算</p> <p>議案第18号 平成31年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第19号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第20号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第21号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第22号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について</p> <p>議案第23号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第24号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第25号 美郷町人権施策推進基本方針第一次改定について</p> <p>議案第26号 町道路線の認定について</p> <p>議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第28号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 後 1時 00分)

●西嶋議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番・藤原議員、7番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。

初めに議案第6号から議案第13号までの条例案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第6号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第6号の質疑は終わります。

続きまして、議案第7号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続きまして議案第8号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

基金条例には、当町の場合、債券によるもの、奨学金などを対象とする歳計外もの、特別会計のものと大別して、大まかに3つに分かれた基金があると思います。一般会計予算を通してやるのが11項目ぐらいあったかなと思うんですが、どこの基金を見ましても、例えば財政基金をはじめ減債とか地域福祉とか色々、それからふる里水とか色んなものがございますが、今回上程されました8号議案については、繰替運用という言葉がございません。繰替運用しないという理由がございましたらお教えてください。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

福島議員のご質問でございますけれども、おっしゃるとおり一般会計に属するこれは基金でございます、歳計現金の不足を解消する方法としまして、金融機関から一時借り入れ、

そうする方法、それから各種基金条例で繰替運用の規定を設けて、基金に属する資金に余裕がある場合におきましては、歳計現金としての繰替運用をすることができるということがございます。本基金の場合でございますけれども、繰替運用の規定を設けておりません。これにつきましては、JRの資産の譲渡に伴いますJR西日本からの維持管理費、いわゆる協力金でございますが、これを想定しております。将来的にはどうなるかわかりませんが、今のところ確実なものとしましては、既に譲渡を受けております2箇所、浜原駅のところとそれから石見都賀駅の周辺でございますが、このところに係る維持管理費でいただいております協力金を、余り多くはありませんけれども、この原資ということにしておりますので、そういった決して多くないというところで、繰替運用規定を想定はしておりませんので、設けてはおりません。従いまして、歳計現金に繰り替えるということは、この基金ではできないということでございます。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第8号について質疑を終わります。

次に、議案第9号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

森林環境譲与税のことですけれども、来年、新年度からこれ、事に当たられるということでもありますけれども、島根県にはですね、水と緑の森づくり税というのがありまして、平成17年度からですね、始まっております。1期対策、2期対策、今3期対策目でありまして、来年の平成31年度に終わるというふうに確かなつとるはずでありまして、これですね、譲与税で一応繋いでいって、復興税関係が終わる5年先には森林環境税ということで、すべての国民の方が1000円負担ということになる、600億円の増税というふうに理解しておりますけど、島根県のこの水と緑の森づくり税、来年度で一応3期目が終わるわけですけれども、4期目があるのか、ないのか。その辺のところの情報は掴んでおられますでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●鳥田産業振興課長

島根県独自の税という部分については、今500円徴収されているというところがございます。この議会始まるちょっと前ですけども、県の方にも聞いたことがございますけども、まだ取り決めてないという当時の返答でございました。その後確認しておりませんので、改

めて確認をさせていただきたいと思っております。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

ぜひとも確認させていただきたいと思います。4期目が、もしあるということになるとですね、かなりのものが美郷の方へ入ってくるということでありまして、新年度から新たに林業係というものもできたりしまして、そういった面で、非常に心強い財源になろうかと思っておりますので、確認の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続きまして議案第10号について質疑を許します。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続きまして議案第11号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続きまして議案第12号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第12号の質疑を終わります。

続きまして議案第13号の質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で条例案についての質疑を終わります。

次に、議案第14号から議案第21号までの予算案に入ります。

初めに、議案第14号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第14号の質疑を終わります。

(なしの声)

●西嶋議長

続きまして議案第15号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第15号の質疑を終わります。

続きまして議案第16号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続きまして議案第17号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第17号の質疑を終わります。

続きまして議案第18号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第18号の質疑を終わります。

続きまして議案第19号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第19号の質疑を終わります。

続きまして議案第20号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続きまして議案第21号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

以上で予算案についての質疑を終わります。

次に、議案第22号から議案第28号までの一般事件案に入ります。

初めに、議案第22号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

続きまして議案第23号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第23号の質疑を終わります。

続きまして議案第24号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第24号の質疑を終わります。

続きまして議案第25号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第25号の質疑を終わります。

続きまして議案第26号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第26号の質疑を終わります。

続きまして議案第27号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第27号の質疑を終わります。

続きまして、議案第28号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

質疑と言いますか、先ほどの27号、28号でですね、有井さん、三上さん、人選をされております。この方々に対してですね、意義があるわけでも何でもございませぬけども、大変、逆に引き受けていただいて敬意を表するところでありませぬけれども、1つだけ去年の10月にですね、島根県が行う人権フェスティバルというのがあります。ここでですね、色々なそういった人権の関係団体の方のブースが設けられておるわけですが、そのブースの中にですね、浜田地域の人権擁護委員の協議会があつて、そのブースがありました。その対面に自死遺族方々の自死グループ、島根わかちあいの会という方のグループが、またブースを持っておられました。で、そのわかちあいの会のグループの皆さん方がですね、皆さんというか役員の一人在りですね、人権擁護員さんが出入りされとるんで、その方の一人に自死と人権、これはどのようにお考えになりますか、というような質問をされたそうです。そうしますと、人権擁護委員の方がですね、自死は、迷惑だから、そういうことがないように、やらないように予防しているんだというような発言があつて、実際に自死の遺族の方の質問というのは、そういった意味じゃないわけですよ。どういったように思っておられるかということをお聞きしておるわけで、そういったことを何回もかみ砕きながら説明もするわけですが、ちゃんとした答えが帰ってこないということで、相当なショックを受けておられました。そしてまた午後になってですね、また違う擁護委員さんの方にまた同じようなことをお聞きした。その時にですね、自殺するものは、精神がおかしくなった弱い人間であると、家族がちゃんとしとらんから、そういうことになるんだというような発言をされた擁護委員さんがおられたということに相当にですね、ショックを受けられた経緯が、私お聞きをしております。本当に今こうやってしゃべっておるのも腹ただしくてしょうがないんですけども、これが美郷町の人選をされた擁護委員さんじゃあないということで、だというふうに私は信じておりますけれども、せめてですね、人権擁護委員さんになる方にですね、町としてもそういった擁護委員さんとしてのですね、人権に関する研修というものをしていただきたいんですが、そういった研修はされとるんでしょうか。お伺いします。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

原議員さん大変貴重な質問をありがとうございました。

ご意見ありがとうございます。今の話は、ちょっと初めて聞かせていただいたところです。

今回、人権施策推進基本方針の第1次改定も上程させていただきとりますけども、その中にもこの自死について触れておまして、これはもう人権課題ということの位置づけにしておきます。そういった理解でおります。ご質問ところの研修についてですけども、住民課としては、特に人権擁護委員さん向けの研修というのを行っておりません。今、浜田の協議会の方で行われているものにご参加いただいているということと、後は同推協の方で行われているものにご案内をさせていただいてるところでございます。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

はい、ありがとうございます。近隣の島根県内でもですね、美郷町ほどこういった人権に関する研修をやっているところは、私はないというふうに考えております。ですから、せっかくそういう機会がありますのでね、ぜひとも声かけをしてですね、その浜田地域の人権擁護員の協議会、その中でもこの人権に関しては、特にですね、美郷町の人権擁護委員さんに聞いたら間違いはないというようなですね、形になるぐらいですね、研修を受けてもらうように、啓発をまたお願いをしていただきたいというふうに言わせていただいて、終わります。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第28号の質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

議案第8号を除く、議案第6号から議案第28号までの22件の議案につきましては、予めお手元に配布しております議案付託表のとおり各委員会へ付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたしました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は8日の金曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 後 1 3 時 1 9 分)